

ひらつか市民活動センターのご利用について ～6月16日（火）以降の通常利用再開後～

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症は収束していない状況です。施設ご利用の際、以下のように対応させていただきます。皆様のご健康をお守りし、感染拡大予防のためにも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 開館時間および施設利用

9時～22時（会議室などの施設利用は21時30分まで）

■ 利用人数の制限をさせていただきます

密接な接触を避けるため、**会議室のご利用人数を定員の半数以下**とさせていただきます。

会議室A：16名以下（定員32名）

会議室B：16名以下（定員32名）

会議室C：12名以下（定員24名）

※ミーティングスペースについても、座席の数を減らす対応をさせていただきます。

※ご利用時間中、できるだけマスクの着用をお願いいたします。

■ 「感染症対策チェックリスト」のご記入・ご提出をお願いします

会議室ご利用の際、窓口にてお渡しいたします。感染予防対策のチェックなどにご活用いただくものです。

■ 不特定多数を対象としたイベントについて

感染予防の徹底のため、8月末までは、**不特定多数の方を対象としたイベントや集まり等を目的としたご利用は不可**とさせていただきます。

■ 活動の実施にあたって

皆様同士での「接触感染」「飛沫感染」の危険を減らすため、「感染症対策チェックリスト」の内容に照らして、実施の可否をお話し合ってください。実施される場合は、より一層の感染予防対策へのご協力をお願い申し上げます。

■ その他

厚生労働省より推奨されている「新しい生活様式」の実践例、3密の回避につき、ご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省「新しい生活様式」の実践例より

■一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本

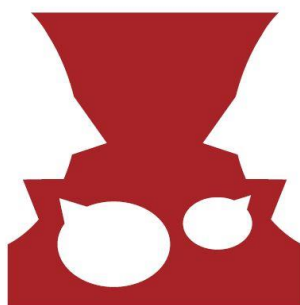
①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

■日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・まめに手洗い・手指消毒
- ・咳エチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・「3密の回避」
- ・毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密閉回避



密接回避



密集回避



手洗い



換気



咳エチケット

本チラシ作成にあたり、以下の資料を参照。

■厚生労働省「新しい生活様式」の実践例

https://corona.go.jp/prevention/pdf/atarashii_seikatsu.pdf

■厚生労働省「3つの密の回避について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokumin